

ハ理由ナシトシテ解雇通告状ヲ一括送還シ対策協議中

會社ハ業務兼合會社ヨリ運轉手ヲ補充シニシテ運轉手爲シテ其ノ態度

強硬ナリ

標記實合自動車會社ノ爭議ニ關シテ、既報ノ處其後ノ
状況左記ノ通り

記

一 經過

一 會社側

五月二十日大業ノ大ニシテハ罷免ヲ爲シ、

六月三日會社ノ大ニシテハ罷免ヲ爲シ、

六月廿二日會社ノ大ニシテハ罷免ヲ爲シ、

六月廿三日會社ノ大ニシテハ罷免ヲ爲シ、

佐藤米四郎 堀部安之助

車掌 坂田ミツ子 寺島千ヨ、 宮本ヨシ

ノ八名ニ對シ解雇通告状ヲ郵送セリ、尚會社ニ於テ
ハ時機ヲ見テ姉妹會社ヨリ運轉手車掌ヲ補充シ運轉
ヲ繼續スル意嚮ナリ

二 従業員側

(イ) 従業員中爭議ニ参加セサル運轉手、伊藤林ノ兩名
ハ車掌ヲ付セス業務ニ居レルカ車掌中藤原砂村

岩本ノ三名ハ爭議参加ヲ好マサル如ク他ノ従業員

負ヨリ爭議参加ヲ勧誘セラル、ヲ厭ヒ休業中ナ
ルモ近ク出勤業務スル模様ナリ

(ロ) 前記ノ如ク會社ニ於テ運轉手五名車掌三名ヲ解